

**令和 5 年度**

**委託 第 3 号**

**防災行政無線戸別受信機設置等**

**業務委託（ゼロ町債）**

**仕様書**

**おいらせ町**

## 防災行政無線戸別受信機設置等業務委託事業（ゼロ町債） 仕様書

### 1. 総 則

この仕様書は業務の大要を示すものであり、状況により発注者が、必要と認めた軽微な部分については、受注者は契約金の範囲内においてそれを実施するものとする。

### 2. 業務場所

おいらせ町全域

### 3. 期 間

令和5年4月1日から令和6年3月31日まで

### 4. 業務詳細

#### 1) 防災行政無線戸別受信機新規設置(調整)

発注者の指示によりおいらせ町内の世帯を訪問。防災行政無線戸別受信機(※以下、戸別受信機)の新規設置(調整)を実施する。

#### 2) 設置機器

各世帯に設置する戸別受信機本体一式(壁掛けホルダ等含)、外付けアンテナ、空中線については発注者が受注者に対して支給するものとし、その他必要な消耗品等については受注者が準備するものとする。

#### 3) 設置に要する資機材及び施工等

本業務に要するすべての資機材については受注者が準備をし、施工に際しては事故等が発生しないよう細心の注意のうえ施工すること。また、各世帯に戸別受信機を設置する際には、電波状況の確認を確実に実施し、電波の受信状況が最良の場所に外付けアンテナを設置し、後日、戸別受信機の聴取不良が発生しないようにしなければならない。なお、施工後、聴取不良が確認された際は、受注者は、再度施工(調整)をし直さなければならない。この際の費用については受注者の負担とする。

### 5. 期間中予定数量

戸別受信機新規設置(調整) → 77件(予定)

### 6. 提出書類

提出書類	提出時期
1) 業務主任担当者届	定めた後速やかに
2) 業務計画書及び業務工程表	契約締結後 14日以内 (発注者から求められた場合のみ)

3) 着手届	業務着手時
4) 打合簿	業務変更又は確認が必要な都度
5) 業務報告書	実施月の翌月 5 日までに
6) 完了届	業務完了後速やかに
7) 引渡書	完了検査合格後
8) 請求書	業務報告書を提出の都度

#### 7. 業務報告書詳細(※月ごとに提出)

提出図書等	部数
完成写真(※着手前を左、着手後を右)	1 部
業務実施写真	1 部
その他監督職員が指示した書類	監督員の指示による

#### 8. 代金の支払

委託料の支払い及び請求方法については、業務の性質及び実態等に合わせ各月ごとに請求及び支払いを行うものとする。業務報告書の内容を発注担当者から確認を受けた後、受注者からの請求により支払うものとする。

#### 9. その他

この仕様書に定めのない事項については、発注者及び受注者双方の協議により決定することとする。また、業務に関する協議等については、打合簿により行うこととする。